

令和6年度

歳入歳出決算審査意見書

三 朝 町 監 査 委 員

令和 6 年度決算審査意見書

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和年 6 年度三朝町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類並びに各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和 7 年 8 月 2 2 日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 山 口 博

三朝町長 松 浦 弘 幸 様

目 次

第1	審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	審査対象の会計区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第2	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3	決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第4	一般会計について	
1	決算収支の状況・・・・・・・・・・	7
2	予算の執行状況・・・・・・・・・・	8
3	町税の収納状況・・・・・・・・・・	10
4	財政の構造について・・・・・・・・	12
第5	特別会計について	
1	国民健康保険事業特別会計について・・・・・・・・	24
2	後期高齢者医療事業特別会計について・・・・・・・・	27
3	介護保険事業特別会計について・・・・・・・・	28
4	温泉配湯事業特別会計について・・・・・・・・	30
5	財産区特別会計について・・・・・・・・	31
第6	財産の状況について	
1	公有財産について・・・・・・・・・・	32
2	物品について・・・・・・・・・・	33
3	基金について・・・・・・・・・・	33
4	公有財産の確認について・・・・・・・・	37
第7	おわりに	
1	まとめ・・・・・・・・・・	38
2	今後に向けての参考意見・・・・・・・・	38

第1 審査の概要

1 審査対象の会計区分

- (1) 令和6年度三朝町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和7年7月22日から8月22日までのうち15日間

3 審査の手続き

審査にあたっては、予算の執行状況が議会の議決の主旨及び地方自治法等、法令等の諸規定に則し、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決 算 の 状 況

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和6年度各会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分		歳入額	歳出額	差引額	繰越すべき 財源額	実質収支額	
一 般 会 計		7,400,566	7,158,390	242,176	55,133	187,043	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	700,788	690,684	10,104	0	10,104	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	125,064	122,859	2,205	0	2,205	
	介 護 保 険 事 業	1,113,930	1,056,143	57,787	0	57,787	
	温 泉 配 湯 事 業	27,264	26,276	988	0	988	
	財 産 区	小 鹿	2,045	1,836	209	0	209
		三 徳	2,711	1,110	1,601	0	1,601
		三 朝	983	385	598	0	598
		旭	4,031	3,203	828	0	828
		竹 田	2,958	958	2,000	0	2,000

第4 一般会計について

1 決算収支の状況

一般会計における決算収支とその推移は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計の決算収支とその推移

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)
歳 入	7,400,566	10.7	6,686,615	△ 2.1	6,830,217	12.9
歳 出	7,158,390	11.3	6,432,979	△ 4.1	6,704,755	14.4
歳入歳出差引額	242,176	△ 4.5	253,636	102.2	125,462	△ 33.1
繰越すべき財源	55,133	△ 37.1	87,606	400.9	17,489	△ 87.0
実 質 収 支 額	187,043	12.7	166,030	53.8	107,973	105.3

- (1) 形式収支額（歳入歳出差引額）及び実質収支額は、連年に渡って黒字決算が続いている。
- (2) 歳入歳出の決算額において、前年度の決算額と比較すると、歳入においては713,951千円、歳出においては725,411千円増額となっており、歳入歳出ともに前年度よりも増額となっている。
- (3) 歳入では、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金等で増加し、町税、財産収入、町債等は減少している。
- (4) 歳出では、総務費、民生費、衛生費、土木費、災害復旧費等が増加し、農林水産業費、商工費等は減少し、特に教育費が大幅に減少している。
- (5) 繰越すべき財源は前年度より減少し、農林水産業費、土木費、教育費などのほか、特に災害復旧費の農林施設や道路・河川等に係る補助災害復旧事業が主なものとなっている。

2 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、第3表（歳入）及び第4表（歳出）のとおりである。

第3表 歳入の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合（％）	
				予算現額に 対する割合	調定額に 対する割合
町 税	649,537	666,176	650,718	100.2	97.7
地 方 譲 与 税 及 び 各 種 交 付 金 等	268,158	268,129	268,129	100.0	100.0
地 方 交 付 税	2,767,432	2,767,432	2,767,432	100.0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	16,448	8,440	7,119	43.3	84.3
使 用 料 及 び 手 数 料	215,468	214,801	214,096	99.4	99.7
国 庫 支 出 金	1,247,733	942,835	942,835	75.6	100.0
県 支 出 金	1,686,366	905,307	905,307	53.7	100.0
そ の 他 の 収 入	938,991	777,319	777,319	82.8	100.0
町 債	1,294,511	867,611	867,611	67.0	100.0
歳 入 合 計	9,084,644	7,418,050	7,400,566	81.5	99.8

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

（１）予算現額に対する収入済額の割合は歳入合計で81.5％、調定額に対する収入済額の割合は歳入合計で99.8％となっている。

（２）収入未済額は町税13,182千円、児童福祉費負担金（延長保育利用料等）519千円、町営住宅使用料705千円など合計15,208千円（前年度16,432千円）で、不納欠損額は町税2,276千円となっている。今後も滞納を発生させない努力は不可欠である。

第4表 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	予算現額に対する 支出済額の割合 (B)/(A) (%)
議 会 費	82,591	80,821	0	1,770	97.9
総 務 費	944,912	882,613	10,750	51,549	93.4
民 生 費	1,557,694	1,439,135	151	118,408	92.4
衛 生 費	281,669	265,894	0	15,775	94.4
農 林 水 産 業 費	616,725	477,832	102,744	36,149	77.5
商 工 費	213,055	181,589	11,500	19,966	85.2
土 木 費	503,124	395,306	43,868	63,950	78.6
消 防 費	209,447	198,570	0	10,877	94.8
教 育 費	1,259,448	1,172,227	61,951	25,270	93.1
災 害 復 旧 費	2,209,450	903,834	1,130,402	175,214	40.9
公 債 費	640,218	639,978	0	240	100.0
諸 支 出 金	560,309	520,591	0	39,718	92.9
予 備 費	6,002	0	0	6,002	-
歳 出 合 計	9,084,644	7,158,390	1,361,366	564,888	78.8

(3) 予算現額に対する支出済額の割合 $(B)/(A)$ が 80%未満の農林水産業費、土木費、災害復旧費については、翌年度への繰越額 (C) の割合が高いため、翌年度執行される繰越額を支出済額へ加算した場合、全体の割合は 93.7%となる。

(4) 翌年度への繰越額について、繰越事業数は 23 事業で、そのうち 9 事業が災害復旧費の事業となっている。

(5) 民生費の不用額は事業の細分化、高単価等によるものである。

農林水産業費の主な繰越額は木材加工流通施設整備事業であり、災害復旧費の繰越額はほぼすべてが令和 5 年台風 7 号に関連するもので、工事が集中しているため完了までに時間を要している。

3 町税の収納状況

町税の収納状況は、第5表及び第6表のとおりである。

第5表 町税の収納状況

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入済額の割合(%)	
						予算対比 (C) / (A)	徴収率 (C) / (B)
町 民 税	193,737	196,375	194,066	21	2,288	100.2	98.8
個 人 分	177,267	179,297	177,083	21	2,193	99.9	98.8
法 人 分	16,470	17,078	16,983	0	95	103.1	99.4
固 定 資 産 税	354,981	368,911	356,251	2,255	10,405	100.4	96.6
純固定資産税	349,218	363,148	350,488	2,255	10,405	100.4	96.5
交・納付金	5,763	5,763	5,763	0	0	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	27,596	28,489	28,001	0	488	101.5	98.3
市町村たばこ税	30,169	29,997	29,996	0	1	99.4	100.0
入 湯 税	43,054	42,404	42,404	0	0	98.5	100.0
合 計	649,537	666,176	650,718	2,276	13,182	100.2	97.7

(1) 町民税は、町民法人税の法人税割は前年度より増加し、個人の均等割・所得割、個人の退職所得割、町民法人税の均等割で前年度より減少している。収入未済額は2,288千円となっている。

(2) 固定資産税は、前年度より4,983千円増額となっている。

第6表 町税の収入額及び徴収率の推移

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)
町 民 税	194,066	98.8	203,393	98.7	204,695	98.4
現 年 分	192,409	99.3	201,152	99.0	203,379	99.0
滞 納 分	1,657	61.6	2,241	74.2	1,316	53.3
固 定 資 産 税	356,251	96.6	351,268	94.0	355,837	94.7
純固定資産税	350,488	96.5	343,670	93.9	347,923	94.6
現 年 分	346,335	98.7	341,163	98.3	345,863	98.4
滞 納 分	4,153	33.8	2,507	13.2	2,060	12.7
交・納 付 金	5,763	100.0	7,598	100.0	7,914	100.0
軽 自 動 車 税	28,001	98.3	27,639	98.3	27,144	98.8
現 年 分	27,719	99.0	27,398	98.6	27,016	99.0
滞 納 分	282	58.1	241	70.5	128	64.6
市町村たばこ税	29,996	100.0	31,643	100.0	29,597	100.0
入 湯 税	42,404	100.0	40,856	100.0	33,398	100.0
計	650,718	97.7	654,799	96.2	650,671	96.5

- (3) 軽自動車税は、課税対象台数の増加に伴い362千円増額となっている。
- (4) 入湯税は、宿泊客数が268,557人(前年度261,586人)で、平成29年度から30万人台を割込んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響も一段落し平常時に戻ったことから前年度より増加し、休憩等を含む入湯税全体で1,548千円増額となっている。
- (5) 町税全体では前年度より4,081千円減少しているが、徴収率は前年度より1.5ポイント増加の97.7%である。収入未済額は13,182千円(前年度15,459千円)で、前年度より減少しているが、引き続き徴収努力を望む。

4 財政の構造について

(1) 歳入の構成について

ア 歳入決算額と一般財源の状況は、第7表のとおりである。

第7表 歳入決算額と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度			令和5年度		
	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)
町 税	650,718	650,718	16.4	654,799	654,799	17.1
地方譲与税及び 各種交付金等	268,129	268,129	5.9	229,212	229,212	5.9
地方交付税	2,767,432	2,767,432	69.9	2,707,902	2,707,902	70.6
分担金及び負担金	7,119	56	0.0	3,638	249	0.0
使用料及び手数料	214,096	1,099	0.0	210,837	1,227	0.0
国庫支出金	942,835	17,905	0.5	887,316	48,691	1.3
県 支 出 金	905,307	20,767	0.5	522,997	32,724	0.9
その他の収入	777,319	224,374	5.7	473,689	145,340	3.8
町 債	867,611	6,352	0.2	996,225	13,946	0.4
歳 入 合 計	7,400,566	3,956,832	100.0	6,686,615	3,834,090	100.0

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 町税は、「3 町税の収納状況」で述べたとおりである。

(イ) 地方譲与税及び各種交付金等は、前年度より38,917千円増加している。
地方譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、法人
事業税交付金、地方特例交付金等が増加し、環境性能割交付金等が減少している。

(ウ) 地方交付税は、前年度より普通地方交付税で59,386千円の増額、特別交
付税で144千円増額している。

(エ) 国庫支出金は、前年度より55,519千円の増額となっている。主なものは
児童福祉費国庫負担金、社会福祉費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費国庫負
担金、保健衛生費国庫補助金などとなっている。

令和5年度より工事着手した小学校施設整備に係る公立学校施設整備費負担金（繰越）98,811千円（前年度362,306千円）が増額の要因となっている。

（オ）県支出金は、前年度より382,310千円増額となっている。

主なものは障害者自立支援などの社会福祉費や児童手当などの児童福祉費の県負担金、特別医療給付費、障害者地域生活支援事業費や子ども・子育て支援交付金等を含む児童福祉費、地籍調査費を含む農業振興費や社会資本整備関係の土木費県補助金、災害復旧費などの県補助金、電源立地地域対策交付金などとなっている。

県補助金が前年度より377,657千円も増額したのは、災害復旧費県補助金や地籍調査費県補助金等の増額による影響が大きい。

（カ）その他の収入は、前年度より303,630千円増額となっている。

主なものは、財産収入では高速通信設備貸付収入、寄附金ではふるさと応援寄附金133,103千円（前年度84,023千円）、基金繰入金では、減債基金、ふるさと応援基金、森林整備基金など8つの基金からの繰入金、諸収入では労働者福祉対策預託金などとなっている。

（キ）町債は、前年度より128,614千円の大幅な減額となっている。

過疎対策事業債（以下「過疎債」という。）として、中学生手作り訪仏事業、移住定住促進事業、小学校施設整備事業、三朝球場改修事業などの事業のため、合計で661,800千円が発行されている。そのほか臨時財政対策債など10の町債が発行されている。

イ 自主財源と依存財源の状況は、第8表のとおりである。

第8表 自主財源と依存財源の状況

(単位:千円)

区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
自主財源	1,649,252	22.3	1,342,963	20.1	1,324,789	19.4
町税	650,718	8.8	654,799	9.8	650,671	9.5
分担金及び負担金	7,119	0.1	3,638	0.1	6,593	0.1
使用料及び手数料	214,096	2.9	210,837	3.1	190,530	2.8
その他収入	777,319	10.5	473,689	7.1	476,995	7.1
依存財源	5,751,314	77.7	5,343,652	79.9	5,505,428	80.6
地方譲与税及び各交付金等	268,129	3.6	229,212	3.4	226,719	3.3
地方交付税	2,767,432	37.4	2,707,902	40.5	2,547,706	37.3
国・県支出金	1,848,142	25.0	1,410,313	21.1	1,470,232	21.5
町債	867,611	11.7	996,225	14.9	1,260,771	18.5
歳入合計	7,400,566	100.0	6,686,615	100.0	6,830,217	100.0

※自主財源のその他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 歳入合計が前年度より713,951千円増加している。自主財源は306,289千円の増額、依存財源は407,662千円増額している。

自主財源では、寄附金や繰越金などの増加により、構成比は前年度より2.2ポイント上がり22.3%となっている。

依存財源では、小学校施設整備事業の工事、令和5年台風7号に係る災害復旧補助金などの国・県支出金の比率が高くなっている。

(イ) 依存財源は町予算での施策の取組によって増減し、自主財源は町税を基幹としている。自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が重要となる。

(ウ) 前年度より、その他収入のふるさと応援寄附金が大きく増額となっている。前年度は令和5年台風7号の災害復旧の寄附金による影響もあり全体の寄付額は例年より高かったが、災害復旧分を除いた額についても前年度より19,426千円増加している。

(2) 町債の発行及び償還の状況

町債の発行額、元金償還額、今年度末現債額及び実質公債費比率の状況は、第9表のとおりである。

第9表 町債の状況

(単位:千円)

年度	当年度の増減額		当年度末 現債額	実質公債費比率 (%)	
	発行額	元金償還額		(3ヵ年平均)	(当年度)
R2	799,994	481,664	5,224,468	8.3	7.5
R3	594,500	520,945	5,298,023	7.9	7.9
R4	1,260,771	527,207	6,031,587	7.9	8.4
R5	996,225	566,186	6,461,626	8.6	9.5
R6	867,611	615,532	6,713,705	8.0	6.0

ア 今年度の発行額は、過疎債661,800千円、災害復旧事業債85,900千円など合計867,611千円で、元金、償還額全体で615,532千円を償還し、前年度の年度末現債額と比較すると252,079千円増加している。

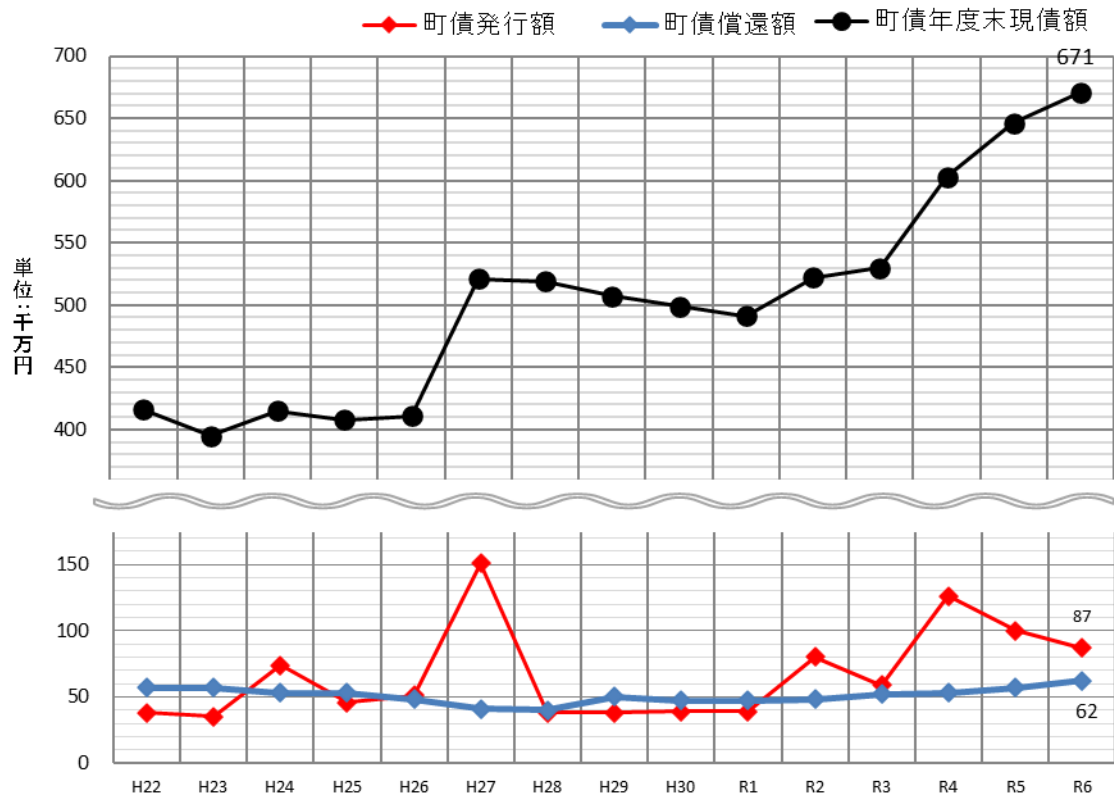
イ 年度末現債額6,713,705千円には臨時財政対策債が833,591千円含まれており、この償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。

ウ 過疎債の償還にあたっては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものの、残り30%は一般財源の負担であり（令和3年4月から新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されている。）、過疎債を含め町債の発行には厳しい事業選択と公債費増加による財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

エ 実質公債費比率は3ヵ年平均で算定され、前年比で0.6ポイント改善し8.0%となっている。単年度による前年比では3.5ポイント改善し6.0%となっている。財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

オ 過去の町債発行額、町債償還額、町債年度末現債額は次のグラフのとおりである。

町債年度末現債額・発行額・償還額の推移



(3) 歳出の構成について

ア 目的別歳出と一般財源の充当状況は、第10表のとおりである。

第10表 目的別歳出と一般財源の充当状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度				令和5年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
議 会 費	80,821	1.1	80,821	2.2	75,738	1.2	75,738	2.1
総 務 費	882,613	12.3	662,392	17.8	762,467	11.9	621,975	17.4
民 生 費	1,439,135	20.1	731,647	19.7	1,388,634	21.6	763,590	21.3
衛 生 費	265,894	3.7	225,730	6.1	246,340	3.8	184,040	5.1
農 林 水 産 業 費	477,832	6.7	184,821	5.0	523,551	8.1	267,574	7.5
商 工 費	181,589	2.5	124,975	3.4	220,788	3.4	123,946	3.4
土 木 費	395,306	5.5	316,940	8.5	292,689	4.5	211,269	5.9
消 防 費	198,570	2.8	166,502	4.5	198,623	3.1	192,670	5.4
教 育 費	1,172,227	16.4	305,511	8.2	1,459,255	22.7	260,733	7.3
災 害 復 旧 費	903,834	12.6	7,887	0.2	406,917	6.3	217,882	6.1
公 債 費	639,978	9.0	573,978	15.4	583,023	9.1	522,023	14.6
諸 支 出 金	520,591	7.3	333,453	9.0	274,953	4.3	139,013	3.9
歳 出 合 計	7,158,390	100.0	3,714,657	100.0	6,432,978	100.0	3,580,453	100.0

(ア) 総務費

令和5年度の町制70周年記念事業や国際交流事業等の単年度事業が皆減となり、大型事業であった庁舎浸水対策事業整備が完了している。件数、金額とも年々増加するふるさと応援寄附金の処理費では27,239千円の増額となっている。

(イ) 民生費

前年度に引き続き物価高騰対策とした低所得等向け交付事業（物価高騰対策）では105,289千円が助成されたほか、保育所改修事業33,921千円を行っている。なお、子育て支援として制度が拡充され、今年度の児童手当支給額は74,490千円となっている。

(ウ) 衛生費

新型コロナウイルス感染症が落ち着いたため関係費用が前年度より大きく2

0, 472千円減少したほか、前年度のアスベスト処理費7, 866千円が減少している。

一方で法適化された水道事業（簡易水道事業分）への出資金・補助金等は53, 538千円と増加傾向にある。

（エ） 農林水産業費

農業施設長寿命化対策に54, 840千円、森林作業路網整備に16, 215千円となっている。決算額は横ばいであるが中山間地域等直接支払交付金58, 879千円、鳥獣被害対策43, 660千円などは本町特有の事業であり、林業事業では新規のJクレジット推進事業2, 888千円などを行っている。

なお、令和6年度から法適化（一部適用）した下水道事業（集落排水処理分）への初年度出資金・補助金費等は231, 753千円となっている。

（オ） 商工費

大きな減額要因としては令和5年度に積極展開した新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策に係る補助金支援や、令和5年台風7号被害払拭の特別誘客対策やインバウンド環境整備など単年度事業の終了等によるものである。また、企業誘致対策や商店街魅力向上支援や創業・新事業チャレンジなどを引き続き取り組んでいる。日本遺産を核とした文化観光イベントを支援（総額9, 700千円）するなど、日本遺産の無力アップに継続して取り組んでいる。

（カ） 土木費

公園広場改修費15, 216千円の増額があったものの、年度配分額の減少により町営住宅長寿命化・改修工事（単独事業）23, 876千円減少し、一部が令和7年度へ繰越された町道整備事業で12, 143千円減少している。なお、令和6年度から法適化（一部適用）した下水道事業（下水道分）への初年度出資金・補助金費等は231, 753千円となっている。

（キ） 消防費

消防団活動へのDX対応として、火災発生時等の消防団員への連絡や現場状況の共有把握、指示要請に係る負担軽減等の目的で全団員への消防アプリ導入3, 606千円が行われている。また、電源立地地域対策交付金を活用した防火水槽新設11, 290千円のほか車両整備に伴う消防車庫整備5, 156千円が行われている。

（ク） 教育費

主要事業であった新小学校新築事業では事業費配分により507, 163千円の減少となっているが、新校舎への教育備品整備に63, 500千円、野球場改

修に112,846千円、県指定文化財の保存・保全事業支援に9,434千円などで、大規模事業の増減により全体では前年度より287,028千円減少し1,172,227千円となっている。

(ケ) 災害復旧費

令和5年度災害の本格的復旧への着手により、全体では前年度より496,917千円増額の903,834千円となっている。まだ完了していない箇所もあることから、総額1,130,402千円の災害復旧費が令和7年度へ繰越されている。

(コ) 公債費

全体では前年度より56,955千円増額の639,978千円となっている。近年では新小学校新設や情報通信基盤整備、災害復旧事業等の大型事業への発行が相次いでいたため、数年間は公債費が急増することが見込まれる。過疎債や災害復旧事業債などは交付税措置があるものの一般財源負担分も増大するため、発行額に応じて減債基金に積み増し（令和6年度83,801千円）が行われ、償還への備えがされている。

(サ) 諸支出金

全体では前年度より245,638千円と大きく増額となっている。主なものは、減債基金積立金、ふるさと応援基金積立金、電源立地地域対策交付金積立金、公共施設営繕基金積立金、社会福祉基金積立金、森林整備基金積立金などとなっている。

増額の要因は、ふるさと応援基金積立金133,446千円、公共施設営繕基金積立金84,049千円、社会福祉基金積立金120,000千円、森林整備基金積立金33,408千円が前年度より大きく増額したことによる。

イ 性質別歳出とその一般財源の充当状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 性質別歳出と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				令和 5 年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
人 件 費	1,130,180	15.8	1,071,618	28.8	962,154	15.0	886,054	24.8
物 件 費	814,387	11.4	509,950	13.7	681,323	10.6	497,750	12.4
維 持 補 修 費	93,007	1.3	57,614	1.6	74,018	1.2	66,358	13.9
扶 助 費	737,936	10.3	196,462	5.3	709,407	11.0	209,395	5.9
補 助 費 等	749,647	10.5	529,229	14.2	760,743	11.8	508,186	14.2
普 通 建 設 事 業 費	1,099,462	15.4	38,977	1.1	1,389,572	21.6	74,792	2.1
災 害 復 旧 事 業 費	903,834	12.6	7,317	0.2	406,917	6.3	217,882	6.1
公 債 費	639,978	8.9	573,978	15.5	583,023	9.1	522,023	14.6
積 立 金	505,638	7.1	318,451	8.6	276,473	4.3	139,012	3.9
投 資 ・ 出 資 及 び 貸 付 金	185,412	2.5	175,412	4.7	21,997	0.3	11,997	0.3
繰 出 金	298,909	4.2	235,649	6.3	567,351	8.8	447,004	12.5
歳 出 合 計	7,158,390	100.0	3,714,657	100.0	6,432,978	100.0	3,580,453	100.0

(ア) 人件費

各種委員、職員、会計任用職員を含め給与や処遇改善が行われ、今年度より職員の定年延長が導入されている。全体では前年度より 168,026 千円と大幅な増額となっている。

(イ) 物件費

小学校新設に伴い各種教育備品の新調に総額 65,300 千円、増大するふろさと納税への返礼対応に 42,784 千円 (18,578 千円増)、令和 5 年度末の竹田保育園閉園に伴う他園への通園支援 (送迎委託) として新規に 4,291 千円、有害鳥獣の被害防止 (資材支給) に 5,816 千円となっている。全体では前年度より 133,064 千円の増額となっている。

(ウ) 扶助費

今年度も引き続き物価高騰対策に係る各種給付金を実施され、子育て支援対策として児童手当の拡充が図られている。全体では前年度より 28,529 千円の増額となっている。

(エ) 補助費等

増加要因として、法適化した下水道事業（下水道、集落排水分）への繰出金（総額 70, 179 千円、出資金除く）が振り替えられている。また、水道事業（簡易水道分）への補助額が 17, 992 千円となっている。下水道は令和 6 年度、水道事業（簡易水道との会計統合）は令和 5 年度から法適化しているが、依然として経営は厳しく普通会計からの支援は増加傾向にある。

(オ) 普通建設事業費

小学校施設整備事業、林道防災対策事業、町道整備事業、防災基盤整備事業、急傾斜地崩壊対策事業などが主なもので、前年度より 290, 110 千円減額となっている。減額の要因は、新小学校新築事業が大きく減額したことによる。

(カ) 災害復旧事業費

令和 5 年台風 7 号による被害で農林水産及び公共土木施設補助災害復旧費（道路、河川、公共土木施設、農林施設等）の繰越が多数発生している。前年度より 496, 917 千円増額となっている。

(キ) 公債費

前年度より経常元金は 49, 346 千円増加、利子は 7, 599 千円増加し、合計で前年度より 56, 955 千円増額となっている。

(ク) 積立金

減債基金積立金、電源立地地域対策交付基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、財政調整基金積立金、社会福祉基金積立金、森林整備基金積立金、企業版ふるさと納税地方創生基金など 11 個積立金として積立され、前年度から 229, 165 千円増額となっている。

(ケ) 投資・出資及び貸付金

水道事業に 13, 838 千円、下水道事業に 161, 574 千円等となっている。前年度より 163, 415 千円の増額となっている。

(コ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険事業へ 47, 934 千円（前年度 56, 390 千円）、後期高齢者医療事業へ 39, 973 千円（前年度 34, 276 千円）、介護保険事業へ 129, 019 千円（前年度 134, 624 千円）、温泉配湯事業へ 9, 296 千円（前年度 247 千円）を繰り出している。なお、法適用により水道事業（簡易水道分）や下水道事業（下水道、集落排水処理分）を補助費等に振り替えたため、前年度より 268, 442 千円と大きく減額となっている。

ウ 義務的経費について

歳出のうち義務的経費の状況は、第12表のとおりである。

第12表 義務的経費の状況

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源
人 件 費	1,130,180	1,071,618	962,154	886,054
扶 助 費	737,936	196,462	709,407	209,395
公 債 費	639,978	573,978	583,023	522,023
合 計	2,508,094	1,842,058	2,254,584	1,617,472
歳出全体に占める 割合 (%)	35.0	49.6	35.0	45.1

(ア) 人件費及び公債費は、決算額、一般財源ともに増加している。合計で、前年度より決算額は253,510千円、一般財源は224,586千円増加しており、歳出全体に占める割合は決算額で35.0%と前年度と同じだが、一般財源は49.6%と前年度より全体を占める割合が上がっている。

(イ) 義務的経費は節減が困難な経費とされ、充当される一般財源の額が少ないほど他の政策的経費への充当が可能になり、財政構造は弾力性を持つことになる。

(4) 経常収支の状況について

経常的な収入及び支出とその一般財源の状況は、第13表のとおりである。(この計数は「地方財政状況調査」によるものである。)

第13表 経常的収支の状況

(単位:千円)

年度	経常的収入額		経常的支出額		経常収支比率 (B)/(A) (%)
	決算額	うち 一般財源(A)	決算額	うち 一般財源(B)	
R2	3,558,297	3,039,734	3,099,462	2,590,256	85.2
R3	3,866,117	3,358,198	3,166,855	2,654,124	79.0
R4	3,739,292	3,226,845	3,190,658	2,687,814	83.3
R5	3,738,706	3,246,670	3,241,192	2,758,461	85.0
R6	3,833,644	3,333,343	3,261,635	2,755,809	82.7

※経常的収入額には臨時財政対策債を含む。

ア 経常的収入額の一般財源の前年度からの増加額が86,673千円で、経常的支出額の一般財源減少額2,652千円を上回るため、経常収支比率は2.3ポイント改善し82.7%となっている。

なお、経常収支比率は県内町村の平均値(令和5年度決算)89.4%を下回るものの、80%未満の数値を目指して引き続き努力されたい。

イ 経常的収入額の一般財源の増額は地方譲与税4,574千円、法人事業税交付金467千円、地方交付税59,530千円、地方特例交付金22,977千円、地方消費税交付金7,333千円等で、減額は町税4,081千円等となっている。

経常的支出額一般財源の増額は物件費12,200千円、公債費51,955千円等で、減額は、扶助費12,933千円、維持補修費8,744千円、繰出金211,355千円等となっている。

ウ 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るうえで重要視される指標とされ、その比率が低いほど財政運営が弾力的になり、一層の改善に向けた努力が望まれる。

第5 特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計について

(1) 決算収支の状況とその推移は、第14表のとおりである。

第14表 決算収支の状況とその推移 (単位:千円)

区 分		令和6年度	令和5年度
歳入	国民健康保険税	109,183	109,053
	国・県支出金	538,554	563,452
	給付費等交付金	0	0
	繰入金	47,934	56,390
	うち一般会計繰入金	47,934	56,390
	その他の収入金	5,117	15,720
歳入合計		700,788	744,615
歳出	保険給付費	526,607	551,165
	国民健康保険事業費納付金	135,687	162,401
	その他の支出金	28,390	27,428
歳出合計		690,684	740,994
歳入歳出差引額		10,104	3,621

ア 平成30年度から国民健康保険事業の保険者が鳥取県となっている。

歳入では前年度より国民健康保険税が130千円増額、国・県支出金は24,898千円減額となっている。一般会計から47,934千円繰入され、その他の収入金は前年度繰越金、延滞金等で、歳入全体で前年度より43,827千円減額となっている。

イ 歳出では、保険給付費のうち療養諸費は前年度より減額し、入院が大きく増額し入院以外の給付費や食事療養等のすべての区分で減額している。高額療養費の一般保険者分は前年度より2,453千円減少し、長期疾病分が大きく減額している。出産育児一時金で500千円、葬祭費で100千円減額、その他の支出金は保健事業費(特定健康診査・人間ドック等)等で、歳出全体で前年度より50,310千円減額となっている。

(2) 国民健康保険税の収納状況は、第15表及び第16表のとおりである。

第15表 国民健康保険税の状況

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
医 療 給 付 費 分	81,716	74,263	97	7,356	90.9
現年課税分	74,974	71,369	－	3,605	95.2
滞納繰越分	6,742	2,894	97	3,751	42.9
介 護 納 付 金 分	9,804	8,428	33	1,343	86.0
現年課税分	8,403	7,810	－	593	92.9
滞納繰越分	1,401	618	33	750	44.1
後期高齢者支援分	29,126	26,492	31	2,603	91.0
現年課税分	26,733	25,478	－	1,255	95.3
滞納繰越分	2,393	1,014	31	1,348	42.4
合 計	120,646	109,183	161	11,302	90.5

第16表 徴収率の推移

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
調 定 額	110,110	10,536	110,759	9,648
収 入 済 額	104,657	4,526	105,061	3,992
徴 収 率 (%)	95.0	43.0	94.9	41.4

ア 現年課税分と滞納分の合計の調定額及び収入済額は、前年度より増加している。
 なお、不納欠損額161千円が処理され、収入未済額が11,302千円となっている。

イ 現年課税分の徴収率は前年度を0.1ポイント、滞納分の徴収率は1.6ポイント上回り、全体の徴収率は前年度より0.1ポイント下回っている。

ウ 鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託負担金が2,433千円で、委託分の収納額は1,407千円であり、負担金以上の収納額となる対策が求められる。なお、諸収入として鳥取中部ふるさと広域連合が収納した国民健康保険税延滞金は146千円となっている。

(3) 保険給付費の状況

保険給付費の状況は、第17表のとおりである。

第17表 保険給付費の状況

(単位:千円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
療 養 諸 費	446,721	468,227	472,648
高 額 療 養 費	79,706	82,158	75,834
小 計	526,427	550,385	548,482
葬 祭 諸 費	180	280	340
出 産 育 児 諸 費	0	500	1,680
傷 病 手 当 金	0	0	39
保 険 給 付 費 合 計	526,607	551,165	550,541
被 保 険 者 1 人 当 り の 給 付 費 (円) 小 計 / (ア)	430,791	424,025	395,445
平均被保険者数(人)(ア)	1,222	1,298	1,387

ア 平均被保険者数は減少傾向で、医療給付費も減少しているが、被保険者一人当たりの給付費は前年度より増加している。療養諸費では入院費用額が前年度より23,054千円増加し、日数・件数も増加している。前年度より入院外で27,816千円、歯科で4,176千円、調剤で17,894千円減少し、入院費用額が入院外費用額を上回っている。高額療養費では前年度より2,452千円減少し、入院分負担額は878千円増加、長期疾病分は5,434千円減少している。

入院の費用額の増加が医療給付費の増加につながっている。また、人口減少と高齢化、後期高齢者医療事業等との兼ね合いなどから、今後も平均被保険者数は減少傾向が続くと思われる。

イ 被保険者の葬祭費死亡件数は9件、出産育児一時金の出産件数は0件で、国保被保険者では9件の自然減となっている。町全体では死亡137件、出産20件で、人口の自然減は117件となっている。

2 後期高齢者医療事業特別会計について

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、他の制度による負担分(一般会計から繰入金)と合わせて広域連合に納付する会計で、その歳入歳出決算の状況は、第18表のとおりである。

第18表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和6年度	令和5年度
歳入	医療保険料	81,828	68,209
	一般会計繰入金	39,973	34,276
	その他収入	3,264	3,148
歳入合計		125,065	105,633
歳出	広域連合納付金	120,838	100,734
	その他支出金	2,021	1,881
歳出合計		122,859	102,615
歳入歳出差引額		2,206	3,018
被保険者数		1,367人	1,380人
町人口		5,696人	5,891人
被保険者数の割合		24.0%	23.4%

※被保険者数、町人口は令和7年3月末現在のもの

- (1) 歳入の医療保険料では、年金からの特別徴収保険料収入済額は前年度より8,160千円増加し収入未済額はなく、普通徴収保険料収入済額の現年度と滞納繰越分合計では前年度より5,460千円増加している。未還付金193千円が収入未済額に含まれており、全体の徴収率が100%を超えているものの現年度分普通徴収保険料で収入未済額281千円、滞納繰越分普通徴収保険料で71千円が発生している。その他収入は繰越金3,018千円等で、歳入全体では前年度より19,432千円増額となっている。
- (2) 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金(現年分)119,337千円、その他支出金は保険料還付金及び一般管理費等で、歳出全体では前年度より20,244千円増額となっている。
- (3) 令和4年から前年度を上回っていた被保険者数は、今年度においては前年度より13人減っている。

3 介護保険事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第19表のとおりである。

第19表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳入	介護保険料	188,043	186,548	189,031
	国・県支出金	403,954	452,031	473,624
	支払基金交付金	251,132	261,263	267,415
	一般会計繰入金	129,019	134,624	137,039
	その他収入金	141,783	161,258	128,752
歳入合計		1,113,931	1,195,724	1,195,861
歳出	保険給付費	883,355	887,662	913,916
	地域支援事業費	43,409	49,382	46,128
	その他支出金	129,379	125,020	82,318
歳出合計		1,056,143	1,062,064	1,042,362
歳入歳出差引額		57,788	133,660	153,499

ア 歳入の第1号介護保険料は、特別徴収保険料で前年度より1,192千円増加し、普通徴収保険料は前年度より303千円増加している。特別徴収保険料は収入未済額がなく、普通徴収保険料の現年度・滞納繰越分で収入未済額が合計1,798千円発生し、歳入全体では前年度より81,793千円減額となっている。

国庫支出金は27,749千円減額、県支出金は20,328千円減額となっている。支払基金交付金は前年度より10,131千円減額、その他収入金は前年度からの繰越金及び諸収入の配食サービス実費弁償金等によるもので、歳入全体では前年度より19,475千円減額となっている。

イ 歳出の保険給付費では、要介護者への介護サービス給付費は前年度より2,755千円減額となっている。内訳は、居宅介護サービス給付費295,752千円、施設介護サービス給付費323,643千円、地域密着型サービス給付費159,568千円等となっている。要支援者への介護予防サービス諸費は20,629千円となっている。

地域支援事業費は介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスなど、その他支出金は介護保険財政調整基金積立金、国庫支出金等精算返納金などで、歳出全体では前年度より5,921千円減額となっている。

ウ 歳入の一般会計繰入金は129,019千円で、5,605千円の減額となっている。歳出では、事業数の多さと1件あたりの高単価等の要因により、歳出不用額が174,567千円となっている。

エ 町民の医療に対する費用を賄う国民健康保険事業や後期高齢者医療事業及び介護保険事業の費用が年々増加していくことは、町民の健康を守るという観点でみれば決して好ましいことではなく、これらの経費抑制のための予防事業等の充実が大切となっている。

(2) 要介護・要支援の認定者数は、第20表のとおりである。

第20表 要介護、要支援認定者数の状況(各年度末の状況)

区分	認定者数（人）							65歳以上人口（人）	出現率（%）	
	要支援		要介護							計
	1	2	1	2	3	4	5			
								(A)	(B)	(A) / (B)
令和4年度	41	61	93	112	81	71	46	505	2,499	20.2
令和5年度	41	67	84	98	87	78	36	491	2,450	20.0
令和6年度	38	50	96	99	69	68	40	460	2,404	19.1

ア 町の人口(令和7年3月31日現在の住民登録者数)5,696人に対する65歳以上の人口割合は42.2%(前年度41.6%)で、65歳以上人口2,404人のうち要支援・要介護認定者数は460人で出現率は19.1%となっており、前年度から減少している。

なお、65歳以上の居宅サービス受給者数の出現率は10.9%、施設サービス受給者数出現率は3.9%、地域密着型サービス受給者数出現率は2.5%となっている。

イ 鳥取県全体の65歳以上の介護認定率は20.1%、中部市町平均認定率は17.5%。三朝町の認定率は19.1%で、中部市町では1番の高さになっている。(* 要介護認定者数については厚生労働省月報[令和7年3月末現在]から計算)

4 温泉配湯事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第21表のとおりである。

第21表 歳入歳出決算の状況

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳入	料 金 収 入	17,891	15,973	18,461
	そ の 他 の 収 入	9,373	4,991	4,486
歳 入 合 計		27,264	20,964	22,947
歳出	事 業 管 理 費	26,276	20,964	21,172
	公 債 費	0	0	0
	そ の 他 の 支 出	0	0	0
歳 出 合 計		26,276	20,964	21,172
歳 入 歳 出 差 引 額		988	0	1,775

- (1) 歳入の料金収入は、収入未済額はなく前年度より1,918千円増額としていて、歳入全体では前年度より6,300千円増額となっている。
- (2) 歳出の事業管理費は、温泉配湯施設管理経費が主なもので、併せて財政調整基金への積立も行い、歳出全体では前年度より5,312千円増額となっている。

5 財産区特別会計について

各財産区の歳入歳出決算の状況は、第25表のとおりである。

第22表 各財産区の歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		小鹿財産区	三徳財産区	三朝財産区	旭財産区	竹田財産区
歳入	使用料及び手数料	58	48	45	209	94
	財産収入	1,564	1,040	301	440	1,324
	基金繰入金	0	0	0	0	0
	その他の収入金	423	1,623	637	3,382	1,540
歳入合計		2,045	2,711	983	4,031	2,958
歳出	管理費	1,836	1,110	385	2,812	735
	その他の支出金	0	0	0	391	223
歳出合計		1,836	1,110	385	3,203	958
歳入歳出差引額		209	1,601	598	828	2,000

- (1) 財産区財政調整基金を有している財産区は小鹿、旭、竹田の各財産区となっている。

第6 財産の状況について

財産に関する調書に記載されている財産の状況は、以下のとおりである。

1 公有財産について

(1) 土地及び建物の異動及び現在高の状況は、第26表のとおりである。

第23表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土地（地積）			建物（延面積）		
	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高
行 政 財 産	929,776.49	△ 4,262.45	925,514.04	41,532.23	1,931.05	43,463.28
本 庁 舎	15,988.15	0	15,988.15	3,380.80	0	3,380.80
その他の行政機関	787.00	0	787.00	461.09	0	461.09
公 共 用 財 産	899,159.50	△ 1,684.93	897,474.57	31,554.37	3,537.87	35,092.24
その他の行政財産	13,841.84	△ 2,577.52	11,264.32	6,135.97	△ 1,606.82	4,529.15
普 通 財 産	298,060.19	4,561.00	302,621.19	6,061.12	3,639.48	9,700.60
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,227,836.68	298.55	1,228,135.23	47,593.35	5,570.53	53,163.88

ア 土地については、新小学校（1,157.42㎡）が増加し、三朝中学校（2,276.51㎡）が小学校へ異動により減少し、中学校寄宿舎（335.00㎡）が解体により減少となっている。

イ 公共用財産の竹田保育所（370.16㎡）が、閉園のため普通財産へ異動となっている。

ウ その他の行政財産で、たまわりの湯の土地（376.52㎡）、建物（44.64㎡）が売却されたため減少となっている。

エ その他の行政財産で、旧トレーニングセンターの土地（2,201.00㎡）と建物（1,386.46㎡）が三朝小学校へ異動（三朝小学校体育館）のため減少となっている。

(2) 山林については、所有山林と分収契約に基づく権利部分の材積で3,237㎡増加し、今年度末で351,753㎡の蓄積量となっている。

(3) 有価証券2社の増減はなく、今年度末現在高は1,217千円となっている。
なお、一般会計財産収入として、140千円配当金が収入されている。

- (4) 出資金は5つの団体・組織に出資しており、今年度末現在高は53,529千円となっている。出えん金は16の団体等に出えんし、今年度末現在高は41,444千円となっている。いずれも前年度中の異動はない。

2 物品について

物品として分類しているのは、主に公用自動車24台、除雪ドーザー7台、歩道除雪機36台、給食運搬自動車1台、移動図書館車1台、町営バス1台、消防用車両12台、消防小型動力ポンプ31台等となっている。

3 基金について

- (1) 一般会計に属する基金について

ア 積立金基金の運用状況は、第27表のとおりである。

第24表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和5年度末 現在高	令和6年度中の		調整額	令和6年度末 現在高
		積立額	とりくずし額		
財 政 調 整 基 金	899,285	805	0		900,090
減 債 基 金	1,344,557	82,801	66,000		1,361,358
社 会 福 祉 基 金	29,828	120,000	0		149,828
公 共 施 設 営 繕 基 金	615,709	84,049	39,199		660,559
情 報 通 信 設 備 管 理 基 金	9,589	9	2,693		6,905
町 営 墓 地 運 営 基 金	554	35	0		589
地 域 活 力 創 出 推 進 基 金	15,178	13	8,303		6,888
電源立地地域対策交付金基金	50,360	49,999	0		100,359
水力発電施設周辺地域整備基金	0	0	0		0
中山間ふるさと農村活性化基金	3,396	3	267		3,132
ふ る さ と 応 援 基 金	383,321	133,446	103,449		413,318
町 営 住 宅 基 金	8	0	0		8
観 光 振 興 基 金	73,371	65	0		73,436
森 林 整 備 基 金	27,010	33,408	24,697		35,721
新型コロナウイルス感染症対応 資 金 利 子 補 給 基 金	6,976	2	1,802		5,176
企業版ふるさと納税地方創生基 金	2,300	1,002	0		3,302
計	3,461,442	505,637	246,410	0	3,720,669

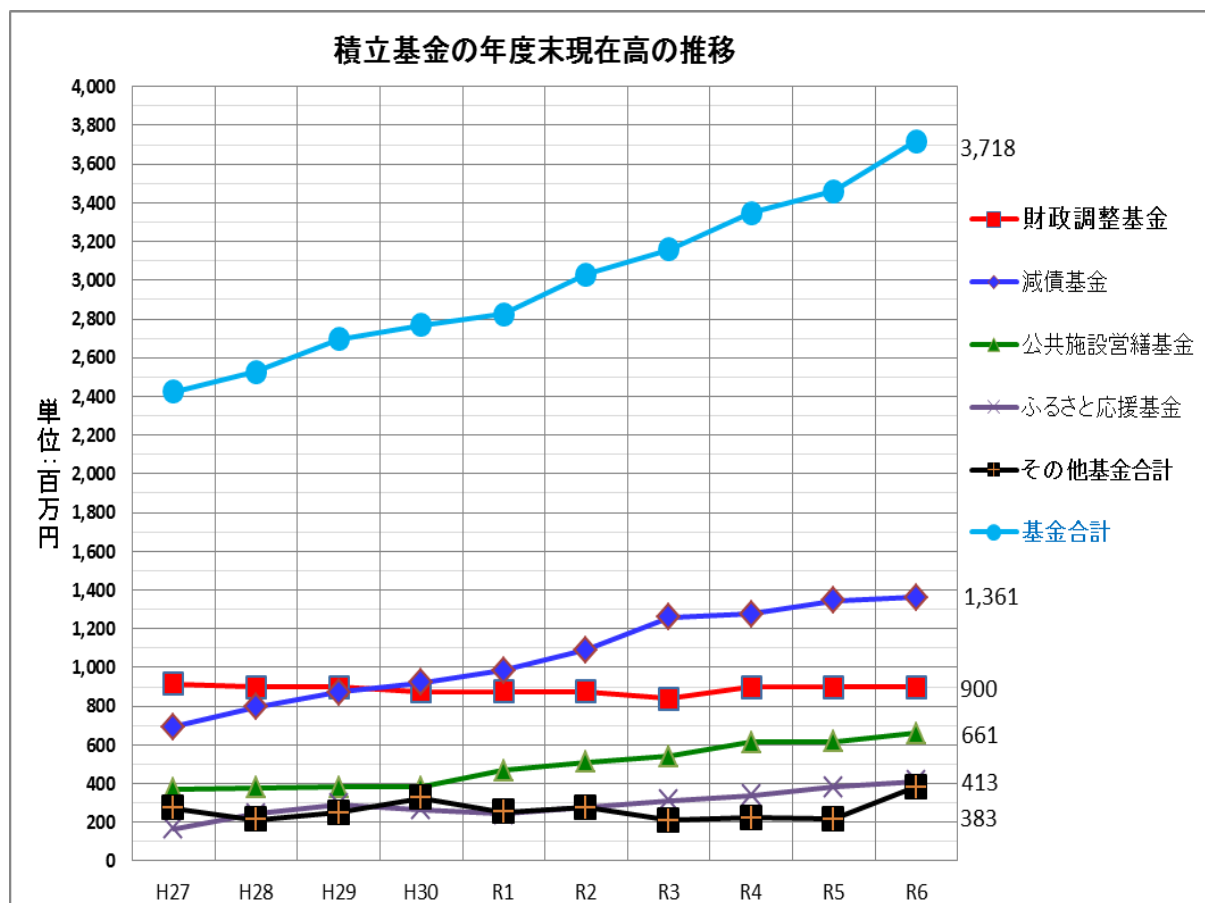
- (ア) 基金の設置目的を果たすためには、必要最低限の額を保有している必要があり、日頃から基金の積み増しに留意することが重要で、処分事由により適切に処理されるものである。

(イ) 小学校設備整備に係る地方債の償還に備えて積み立てているが、公債における過疎債の元金償還額の伸びが、そのまま公債費全体を押し上げており、年々負担が大きくなっているため減債基金が取崩されている。

(ウ) ふるさと応援基金では、企業版を含めた寄附金を積み立てているが、三朝温泉の振興及び小中学校関連事業等に充当するため取崩されている。

(エ) 令和3年7月豪雨、令和5年台風7号のように自然災害等の発生頻度・規模が近年増加増大しており、災害復旧等に備えた十分な基金確保に努めていただきたい。

(オ) 積立基金の年度末現在高の推移は次のグラフのとおりである。



イ 運用基金の状況は、第 28 表のとおりである。

第 25 表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和 5 年度 末現在額	令和 6 年度中の		調整額	令和 6 年度 末現在額
		増加額	減少額		
三朝町土地開発基金	15,086	15,002	0		30,088
預 金	15,086	15,002	0		30,088
土地(価格換算)	0	0	0		0
三朝町奨学資金貸付基金	10,000	10	10		10,000
預 金	9,804	10	0		9,814
貸 付 金	1(人)	0	0(人)		1(人)
	196	0	10		186
用品調達等集中管理基金	50,000	142,021	142,021		50,000
預 金	34,540	65,758	76,263	1	24,036
物品等(価格換算)	15,460	76,263	65,758	△ 1	25,964

(ア) 奨学資金貸付基金において新たな貸し付けはなく、過去の貸し付け残額について 10 千円の返還があり、貸付金年度末現在高は 186 千円となっている。返還金の滞りを発生させないことが必要である。

(2) 特別会計に属する基金について

ア 積立基金の状況は、第29表のとおりである。

第26表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和5年度 末現在高	令和6年度中の		調整額	令和6年度末 現在高
		積立額	とりくずし額		
国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	139,576	7,030	0		146,606
介護保険事業特別会計 介護保険財政調整基金	150,109	50,312	0		200,421
温泉配湯事業特別会計 財政調整基金	84,982	76	0		85,058
財産区特別会計財政調整基金					
小鹿財産区	4,401	1,004	0		5,405
旭財産区	17,298	2,524	0		19,822
竹田財産区	37,225	33	0		37,258

(ア) 今年度は政調整基金からの取崩は発生していない。

(イ) 一般会計と同様に、財政調整が可能な積立金があることは財政運営上心強いものであり、積立金の確保と適切な活用に努められたい。国民健康保険事業特別会計財政調整基金においては、疫病から医療費の増大が危惧され積立に留意していただきたい。

イ 運用基金の状況は、第30表のとおりである。

第27表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和5年度 末現在額	令和6年度中の		調整額	令和6年度 末現在額
		増加額	減少額		
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	2,000	0	0		2,000
現金（預金）	2,000	0	0		2,000
貸付金	0	0	0		0
水洗便所等改造資金 貸付基金	15,000	0	0		15,000
現金（預金）	14,334	0	0		14,334
貸付金	5(件) 666	0(件) 0	0(件) 0		5(件) 666

(ア) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金については、限度額認定制度によりこの基金の貸付金を利用する必要性が低くなったためここ数年利用がなく、この仕組みの役割は薄くなっており、この運用基金のあり方の検討が求められる。

(イ) 水洗便所等改造資金貸付基金について、近年新たな貸付金はないが、償還もなく、貸付金年度末現在高は666千円となっており、適切な処理が求められる。

4 公有財産の確認について

公有財産については、財産台帳、株券及び出資証券等と照合し、貸付金及び基金については、預金通帳、関係書類と照合し、財産に関する調書に誤りなく記載されていることを確認した。

第7 おわりに

1 まとめ

一般会計、特別会計全般について、当年は、3点の大きな特徴的な事項があった。

1点目は、総額30億円を超える新小学校校舎が今年度で完成し、十数年間の課題であった小学校統合事業が完了を迎えた。

2点目は、令和3年7月豪雨に伴う災害復旧はほぼ完了したが、令和5年台風7号による甚大な被害で復旧費用が極めて大きく、次年度以降も、全災害復旧するまでに時間を要する見込みである。

3点目は、大型事業として、三朝球場改修事業（グラウンド改修、ラバーフェンス設置、スコアボード新設等）112,846千円が実施されている。

全般的な財政状況は、単年度で見ると良い数値となっている。また、小学校建設事業という大きな事業は、今後大きな財政負担となり、町の財政状況は厳しくなっていくことは確実である。

引き続き、実施事業の検証を行い、確実かつ計画的な財政運営を進めていただきたい。

2 今後に向けての参考意見

おわりに、審査を行ったなかでの感想・意見を、以下のとおり纏めましたので、今後の参考としていただきたい。

- (1) 令和5年台風7号による被害の本格復旧が行われているが、未だに完了していない箇所が見受けられる。そのため令和7年度に繰越されているが、農林業や日常生活に不可欠な施設であるため、令和7年度での全復旧に向け尽力していただきたい。
- (2) 本町では、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が既に40%を超えている。特定健診、がん検診は健康管理の基本であり、医療費、介護費の増大を防ぐためにも、受診の推進等の健康寿命延伸に向けてさらなる取り組みを推進されたい。
- (3) 本町初のデマンド型バスの運行が公共交通対策の一つとして継続されているが、利用者の数が少ない状況が見受けられる。町民の利便性向上のためにも今後も持続可能な対策が必要と思われる。
- (4) ふるさと納税の寄附額は、前年度の寄附額を大幅に上回る増収につながっていて大変評価できる。一方で、目標の予算額に届いていない点については、今後更なる努力をしていただきたい。

- (5) 下水道事業（下水道分）は水道使用量の減少に伴い使用料が減少、水道事業（簡易水道分）や下水道事業（集落排水処理分）は主な排水区域が中山間地域等で人口減少が進んでいることから、今後も出資金・補助金等の増加が見込まれる。経営状況の確認や普通会計の支援規模等の調整、協議が必要になってきている。
- (6) 将来にわたる健全財政の堅持と更なる住民福祉の向上のため、職員一人ひとりが町政の担い手として「最少の経費で最大の効果」を上げることが強く意識して事務事業の最適化に取り組むとともに、直面する最大の課題である少子高齢化・人口減少を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められたい。